

第 95 号 2016. 6. 26

誰もが慣れ親しんだ地域の中で
安らいだ暮らしが続けられるために

知多の暮らしを結ぶ

—自分で選ぶ生き方の実現を願って—

社会福祉法人 愛光園

知多地域障害者生活支援センター らいふ

発行責任者： センター長 三宅 和人
〒470-2102

知多郡東浦町大字緒川字寿久茂 129

TEL 0562-34-6609 FAX 0562-34-6618

E-Mail life@aikouen.jpURL <http://www15.ocn.ne.jp/~life1997/>

初心+おせっかい



6年ぶりにらいふに戻りました。らいふでは6年前と変わらぬ日常が繰り返されていました。レスパイトサービスでお泊まりいただいた会員さんの朝食を作るスタッフと朝一番に声を交わし、次にヘルパーとして出かけるスタッフを見送ります。朝支援と制度にない通学通所支援などをレスパイトサービスで補う活動で出かける場合もあります。相談員の電話は9時ごろから鳴りっぱなしになる中、次々と訪問に出かけていきます。生活支援スタッフが約12名、相談支援スタッフが約15名、事務スタッフが1名、あわただしくも活気のある一日のスタートです。そして平日日中はぐっと静かになり、夕方になると学校を終えた子どもたちが集まってきます。この上なく賑やかなセンターになります。

平成9年にらいふが立ち上がった時は誰もが使いやすい公的なサービスがないため、開拓者4名がレスパイトサービスをフル回転させていたと聞いています。かつて、レスパイトサービスであった外出支援は移動支援事業へ、放課後の支援は日中一時支援事業や放課後等デイサービス等の公的なサービスに置き換えてきました。20年たっても、あわただしさと活気は、変わることなく延々と受け継がれています。

私は、らいふに戻る事で、再び0歳から100歳

にわたる障がいのある方の支援に携わらせていただくことになりました。

制度の流れはというと、高齢者支援の中で始まっている「地域包括ケアシステム」（住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる仕組み）の中に、高齢者に限らず、子どもも、障がい者も若者も含めた住民すべてを対象とした仕組みにしていこうという動きになってきました。昭和30年代生まれの私が描く地域の姿はつい「ALWAYS 3丁目の夕日」という映画のシーンです。レトロですが、温かい人間関係が懐かしく羨ましく思います。他人が苦しんでいる姿をほっておけない、知らん顔ができない「おせっかい」な時代、誰もが気にかけてもらえる時代です。

ところが、この制度のはじまりが「誰もが」ではなくて「高齢になって重度な要介護状態の人が」であるため、どうしても「障がい児・者」が地域で支えあいつつ暮らす姿が見えづらく、少し後ろに置かれている気がします。制度設計は始まったばかりです。声を出していけばまだまだ間に合います。らいふも必要な「おせっかい」を忘れないようにしていきます。よろしくお祈りします。

三宅 和人

障害児等療育支援事業

「今年度も知多半島圏域の障害児等療育支援事業をよろしくお願い致します！」

昨年度は、多くの関係機関の方々、ご家族の方々に大変お世話になり障害児等療育支援事業を実施してまいりました。本当にありがとうございました。みなさまのご協力があり、知多半島圏域の障害児等療育支援事業（以下本事業）を進めることができました。

今年度も昨年度と同様に知多半島圏域で保育園、幼稚園、療育施設等へ大学や病院の先生の派遣、または保護者の方々のグループワーク等を行う予定です。支援者の方々や保護者の方々のご意見や思いをお伺いしながら学びを深め、知多半島圏域の療育の底上げに貢献できるよう本事業を進めていきたいと思っています。

今年度の本事業の中心になるのが①療育施設の立ち上げとフォローアップ、②保育所等訪問支援の関係機関を繋ぐ場を設ける、③放課後等デイサービスの巡回相談の3点です。

①の内容は南知多町のどんぐり園、美浜町のわかば園、常滑市ちよがおか移行支援（運営主体が市から社会福祉法人へ）、つくし学園肢体不自由児受け入れのためのフォローアップ支援です。

②の内容は昨年度から保育所等訪問支援を行っております児童発達支援センター、児童発達支援事業所にお集まりいただき、会議を開催するというものです。保育所等訪問支援の内容や方法等を確認するため、会議を年に二回開催する予定です。会議の中で、保育所等訪問支援の方法の確認や事業で見えてくる子どもたちや保護者の方々のニーズ、事業所から見えてくる保育所等訪問支援の課題等の意見交換を行えればと考えています。

③の内容は今年度から放課後等デイサービスへ訪問し、現状を把握するとともに、現場支援者のニーズを把握して、ニーズの内容を反映させて

本事業の方向性を考えるものです。この訪問は、らいふが勝手に訪問するものではなく、地域の自立支援協議会（公、民間、当事者、保護者等が集まり、地域の課題の検討等をする会議）の子ども部会と放課後等デイサービス事業所の方々へご確認をいただいから訪問するものです。知多半島圏域には多数の放課後等デイサービスがあります。複数年かけても訪問をさせていただき、現場の支援者の方々のニーズをお聞きする予定です。支援者のスキルアップから放課後等デイサービスに通う子どもたち、保護者への支援へつながればと考えています。

以上が今年度の本事業の大きな柱になります。

様々な関係機関や先生方のご協力を得ながら、知多半島圏域の子どもとその保護者、支援者の方々のニーズを探り、検討を行い、フォローアップを行っていきたいと考えています。

本事業の大きなねらいは知多半島圏域の療育の底上げにあります。放課後等デイサービス等へのフォローも行いますが、本事業としては発達に重要な時期である乳幼児期（就学前）を焦点に引き、事業を実施、展開していきたいと考えております。

また、来年度以降、東海市、半田市以外で身体に不自由がある就学前の子ども達の通う場所が、はっきりしていない状況にあります。身体に不自由がある就学前の子どもたちと保護者の方々の実情を把握し、東海市、半田市以外の子どもたちが育まれる場所について、関係機関と連携し、その方向性等を模索していきたいと考えております。

先日、本事業の今年度計画の報告会がありました。その会議の中で豊橋創造大学短期大学部の佐々木将芳先生に「障がい児への合理的配慮について」と題し、ご講演いただきました。その講演の中の言葉で私が印象に残っていることは、国際人権条約の一つである「児童の権利に関する条約」にある『子どもの最善の利益』を関係機関は

追求しなくてはいけないという内容のものでした。知多半島圏域の子どもたちのために最善の利益がなされるよう、関係機関と一緒に考え合いながら今年度も障害児等療育支援事業を実施してまいります。よろしくお願ひ致します。（植田）



障がい者就業・生活支援センターワーク

平成 27 年度も知多圏域在住・在勤の障がいのある方、ご家族、関係機関、雇用主の方々たくさんのお出会いをいただくことができました。ワークに登録いただいている障がいのある方は平成 27 年度末で 563 名となり、5 年前と比較し約 2 倍の登録者数となっています。現在の登録者の状況は在職者が 6 割、求職者が 4 割となり、年々「働き続ける」に向けた支援の必要性も高まっております。今年度からは職場定着に特化した職員も新たに配置し、重点的に職場定着支援に努めていきたいと考えております。

平成 27 年度は新たに 79 名の方にワークの登録をしていただきました（登録は無料で行政機関等への申請も必要ありません）。主な利用経路として、特別支援学校から 28 名、就労系の福祉サービス事業所から 14 名、市町福祉課及び相談支援事業所から 10 名の紹介をいただいております。関係機関からの紹介が大多数ではありますが、特別支援学校に次いで 2 番目に多かったのは、インターネットやパンフレットを見てご相談いただいた直接申込の方々でした（18 名）。障害者就業・生活支援センター事業として、国や都道府県等の周知及び当センターのパンフレット配布等により、地域の方々に認識していただいている実感はありますが、直接申込の方々の中には「知り合いから紹介してもらった」「友人のお母さんが教えてくれた」等、関係機関からの紹介ではなく、地域の方々からの紹介という方が何名もいらっ

しゃいました。ワークが障害者就業・生活支援センターとして知多圏域で事業を開始し、この夏で 13 年目を迎えます。これまでの 12 年間の歩みの中で、多くの方々の職業生活に携わらせていただき、ワークの存在・役割が少しずつではありますが、地域の方々に届いていることを知ることができ、改めて、地域の方々の『声』により、存在を知っていただけるようなセンターを目指していきたいと感じることができました。そのためには地域の方々に信頼されるセンターでなくてはなりません。知多地域の「働きたい」「働き続けたい」と思うの方々にとって、この地域が安心して暮らすことができる地域となるよう、一つひとつの相談・支援に丁寧に向き合っていきたいと思ひます。

今年度、ワークの職員体制は変わり、センターの機能・役割を今一度考える年度と位置付けています。ワークがこの地域にある意味・必要性を確かめながら、障害者就業・生活支援センター事業に努めていきます。その結果として、地域の方々の『声』によってワークの存在がさらに広まり、少しでも多くの方の安心した暮らし（職業生活）につながる応援をさせていただくことができたら幸いです。（安井）

新入職員紹介

ワークで働きはじめて

市井 壽一

以前は愛知県内の他地域の就業・生活支援センターで、障がいのある方の一般就労の応援をさせていただいていましたが、ご縁あって、この 5 月から知多地域障がい者就業・生活支援センターワークで勤務することになりました。

同じ就労支援の仕事とはいえ、地域が違えばそれぞれの暮らしの在り方や様子が違ってきます。まずはこの地域に馴染んでいくことが大切だと思ひています。

いろいろな想いや悩みを持って相談にみえるご本人、ご家族、そして企業や関係機関の方々。その相談内容は皆、多様で複雑ですが、相談にみえる方々に対しては「よく聴いて」「よく見て」「よく考えて」「よく学んで」、お一人お一人の一つ一つの出会いを大切にしながら、丁寧な仕事をしていきたいなと思っています。



東海市・知多市・阿久比町・東浦町

障がい者総合支援センター

平成 28 年度が始まり、この原稿が発刊される頃には、“第 1 回 知多 2 市 2 町障がい者支援ネットワーク会議全体会（自立支援協議会）”が開催されていると思いますが、今回は平成 27 年度の締めくくり企画とも言えます、2 月 27 日（土）東海市立勤労センターで開催されました、「平成 27 年度 知多 2 市 2 町 障がい者支援ネットワークフォーラム（以下フォーラム）」のことを書かせていただきます。

フォーラムは“知多 2 市 2 町障がい者支援ネットワーク会議（自立支援協議会）”の普及啓発を目的に、年度を締めくくる企画として昨年度で 9 回目の開催となりました。ここ数年のフォーラムではゲストをお招きして基調講演を第 1 部に、そして各市町の活動報告を第 2 部として構成、地域の方、福祉関係者がひとりでも多く参画していただけるように、毎年趣向を凝らし企画立案させていただいております。今回の基調講演は、NHK「バリバラ」コメンテーターでおなじみの玉木幸則さん。脳性まひの当事者であり、ご自身が今ま

で障がいがあるがゆえに経験してきた様々な思いを、本年 4 月施行の「障害者差別解消法」に当てはめ、とてもわかりやすい“関西人トーク”で参加者の心をわしづかみ、私もフォーラムの“黒子役”を仰せつかりながら、玉木さんの話に聞き入ってしまっておりました。

そして第 2 部は市町部会の発表。阿久比町部会からは、精神障害がある方の居場所づくり、「あぐいで楽しくあつまろうかい（仮）」の取り組みを、東浦町部会からは、乳幼児期、学齢期に関わる機関が協働して取り組んだ、サポートファイル「にこにこ」について、知多市部会からは、地域の高校“知多翔洋高校”の取り組み、「まちの先生」講座とタイアップし福祉教育に参画した取り組みを、東海市部会からは、地域の就労系事業所で訓練中の当事者・支援者が参加、“働く”ということについて皆が学び合った、「はたらくちからのぼさう会」の取り組みを、限られた時間でしたが、みなさん熱い発表をして下さいました。フォーラムの最後に、アドバイザーの日本福祉大学教授 木全和巳先生は、「みなさんが学び合い、そのことによってできた“繋がり”は“地域の宝もの”です」とまとめられました。

今年度も“知多 2 市 2 町 障がい者支援ネットワーク会議”は、地域課題を当事者と関係機関がいっしょに検討、皆が知恵を出し合い学び合いながら、地域の“宝もの”を見つけていきたいと思えます。平成 28 年度のフォーラムは、平成 29 年 2 月 18 日（土）阿久比町エスペランス丸山にて開催予定です（内容は未定）。ぜひ皆さま、ご参加のほどよろしくお願いします。（増田）

らいふ 直接支援

らいふが 20 周年目を迎え、5 月 5 日のひかりのさと例会にて、らいふ 20 周年記念講演を行いました。

講演では、レスパイトサービスから始まったらいふが、地域に無いサービス、足りないサービスを提供し続け、まるで生き物のように成長していく様子をデータや組織図で振り返りました。

また、らいふが始まった当初からご利用されている薄井さん、小川さん、松本さんにお集まりいただき、当初からのスタッフ東さん、杉浦さんとともに当時のお子様ご家族の状況、レスパイトサービスを知ってどう思ったか、サービスを使うようになって生活がどのように変わったかなど思い出を語っていただきました。

今回の講演の準備や打ち合わせで親御さんのお話を聞かせていただき、私自身が、らいふで働く機会をいただいてからの現在までの短くない時間を感慨深く振り返る機会にもなりました。また、らいふ開始当初のことを知らない職員には、とても良い刺激になるお話をたくさんいただきました。

らいふ開始当初から比べると地域の状況も変化しています。

最近では、地域に放課後等デイサービスの事業所が増え、半田特別支援学校の下校時は生徒をお迎えに来る事業所の車で溢れています。

放課後等デイサービスや日中一時支援事業などの公的な補助のあるサービスは、昔より利用しやすくなっています。

それは、利用できるサービスがほとんどないらいふ開始当初の頃から、私的契約の高い負担を払ってサービスを使い続けてきた方々の願いが形になった結果とも言えます。

そのような今の地域の状況を作ってくれた方々のお子様は、もう学齢期を過ぎてしまっているので放課後等デイサービスは利用できません。

今回、講演会でお話をしていただいた方々をはじめとするサービスを利用し続けている方々に感謝するとともに、必要な人に必要なサービスを届けることができるようらいふが地域にできることは何かを考えていきたいと思えます。

(長尾)

異動のご挨拶

行武 亮太郎

大学2年の9月頃、「仲間が外出するけどヘルパーさんがいなくて、行武くんヘルパーやってもらえない？」とサークルでお世話になっていた親御さんから連絡をもらったことをきっかけにらいふで働き始めて早数十年。この春ついに異動となり、4月よりらいふの相談支援事業である障がい者総合支援センターで働くこととなりました。

ほんの数ヶ月前までは利用者さんと一緒にプールに行ったり、公園に行って遊んだり、1日に2~3件の入浴支援をしてと毎日のように体を動かしていましたが、今では座っている時間が長くなり、順調に体重が増え始めてきました。先輩スタッフから「直接支援を離れると太るよ」と聞いていたので気をつけていたのですが・・・

直接支援では、たくさんの人に支えられ、たくさんの人にお世話になり、またたくさん経験させていただきました。長い間、直接支援で働くことが出来たのは、いろんな方々に支えられたおかげだと思っております。ありがとうございます。

相談員としては、まだまだ経験が足りませんが、直接支援での経験を生かして、少しでも早くみなさんから信頼してもらえる相談員となるよう努めてまいります。今後ともよろしくお願い致します。

同じ建物内にはいるので、見かけた時には声をかけて下さると嬉しいです。

山田 晴美

ご無沙汰しております。一昨年前より、出産、育児休暇を頂いており、休暇中はご利用者の皆様にお会いできる事を楽しみにしておりましたが、復帰とともに今年度より阿久比町立もちの木園へ異動となりました。

これまで、ご迷惑をおかけする事も多かったと思いますが、10年以上も大好きならいふでお仕事をさせていただけた事、大変感謝しております。

休暇明けの異動となりました事で、関係者の皆様、そしてご利用者並びにご家族の皆様にご挨拶できず、申し訳ありません。今まで本当にお世話になりました。ありがとうございました。

新入職員紹介

みなさま、こんにちは。寺本有と申します。社会福祉法人愛光園に就職し、4月から、らいふでお世話になっております。以前は他の事業所に勤務していましたが、愛光園の基本理念（の前文）である、「私たちは、誰もが人間としての尊厳が保たれ、安心して共に生きる社会をめざします。」に感動し、愛光園に就職しました。

この理念は、障害の有無に関わらず、人間としての共通の「願い」でもあると思います。私自身も、「安心して共に生きる社会」で生きたいと思っております。らいふでの仕事を通じて、その「願い」を形にするべく、歩んでいきたいです。よろしくお願いたします。



◇運動クラブ ふいっと◇

新年度を迎え、4月からいつも通り元気いっぱいの活動がスタートしました。4月の活動では毎年恒例のお花見散歩に出かけました。普段活動している知多市民体育館のすぐ側に桜並木があり、今年は満開の時期の花見となりました。

昨年度は、大学4年生のボランティアさんで毎月継続して来てくださる方が多くいました。3月の活動では「大学4年生のボランティアさん今までありがとう」と遠足を兼ねて、知多市のブルー

チップファームに苺狩りに行ってきました。先にまとめて取ってから一気に食べる方、練乳をたっぷりつけて食べる方、ご自分では苺は取らないけれどもたくさん食べたい方、、メンバーさんそれぞれの楽しみ方があり、ボランティアの方と共に笑顔いっぱい過ごされている姿が印象的でした。

毎月継続してボランティアに来てくださることでメンバーさんとの関係も深まりますし、小さな変化にも気付き共有できるので、今後も継続してボランティアさんに活動に参加していただけるような取り組みを考えていきたいと思っております。



今年度の活動日（7月以降）をお知らせいたします。

以下の日程で活動を行ってまいりますので、みなさんのご参加をお待ちしております。

それでは、今年度も運動クラブ『ふいっと』をよろしくお願いたします。（矢野）

1	7月2日	第一土曜日
2	9月3日	第一土曜日
3	10月1日	第一土曜日
4	11月5日	第一土曜日
5	12月3日	第一土曜日
6	2月4日	第一土曜日
7	3月4日	第一土曜日

